

府中市文化施設における指定管理者候補者審査基準

(目的)

第1条 この基準は、府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会規則第6条により、府中市文化施設における指定管理者候補者の選定について審議するために必要な事項を定めることを目的とする。

(審査)

第2条 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、指定管理者指定申請書提出者について、申請書とプレゼンテーションにより審査し、その結果を選定委員会にて協議する。

(採点)

第3条 各委員は、府中市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条第2号に基づき、審査基準表（別表）により採点する。

2 審査基準表（別表）に基づく採点は、「適」「否」のいずれかを選ぶものとする。

(雑則)

第4条 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

付 則

この基準は、平成27年8月1日から施行する。

審査基準表

対象施設：府中市郷土の森博物館

区 分	No.	審 査 項 目
安定性	1	団体の経営状況が健全であり、管理運営を安定して行う人員及び資産を有しているか。
	2	団体として管理運営を安定して行うことができる能力及び実績を有しているか。
公平性	3	入館者の公平な施設利用の確保が図られるか。
サービス向上	4	利用者ニーズを把握し、来館促進のための創意工夫や賑わいの創出が図られているか。
	5	入館者とのトラブルの未然防止、対応についての方策が考えられているか。
効率的管理	6	利用率向上のための具体的な方策が示されているか。
	7	施設及び備品等の適切な維持管理が図られるか。
	8	博物館の管理運営に必要な人員やその能力、研修体制の確保がなされ、資産は有しているか。
	9	管理経費の縮減を図るための方策が示されているか。
	10	収支計画が妥当であるか。
事業計画	11	博物館の基本的な運営方針や使命を明確に把握しているか。
	12	博物館の管理・運営を安定して行う経営の規模及び能力は有しているか。
	13	モニタリング内容を常に意識し、事業改善に意欲を持ってあたることが期待できるか。
	14	博物館を魅力ある教育資源あるいは観光資源として、最大限に発揮できる事業計画か。
	15	指定管理期間中の事業計画や目標が具体的に提示されているか。
	16	学校教育等との連携の考え方が的確に示されているか。
	17	市や市内他施設等との協働や連携について配慮されているか。
	18	プラネタリウムリニューアル及び運営についての魅力ある視点が示されているか。
	19	資料収集・保存方針、具体的な公開の方策、特別展等の年次計画などが具体的に示されているか。
	20	調査研究のテーマや計画、成果の公表計画が提示されているか。
個人情報保護 管理、情報公開 及び危機管理	21	情報公開・個人情報保護管理等への配慮があるか。
	22	緊急時に即応した安全管理のための体制が整備されているか。